

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月17日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

名瀬中学校プール循環ポンプ修繕

2 履行(納品)場所

戸塚区名瀬町791番地6

名瀬中学校

3 契約日

令和7年5月23日

4 履行日又は履行期間

令和7年5月23日から令和7年6月22日

5 契約金額

414,700円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市中区太田町6丁目82号第二須賀ビル3階  
鳳和産業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

名瀬中学校において、循環器が作動せず、衛生的に水泳授業を実施するためには緊急で循環ポンプ修繕を実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

水泳授業実施(6月最終週開始予定)に間に合うよう修繕できることから選定しました。

9 所管課

名瀬中学校